

## 公民館情報

### 北浦公民館 美化ボランティア募集

北浦公民館では、公民館周辺の環境美化を目的としたボランティアの登録を募集します。

#### ◆主な活動内容

- ・サルビア・マリーゴールド等の定植（5月頃）
  - ・ビオラ等の定植（10月頃）
  - ・定植後の花壇管理（草取り・水撒き等）
  - ・プランター等へ花苗の定植（随時）
- お手伝いできる方、お待ちしております。



【問い合わせ・申し込み】  
北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

## 「行方市文化財」巡り旅 72

### 息栖神社 樹叢

市指定有形文化財（天然記念物）  
指定年月日：昭和 59 年 9 月 29 日  
所在地：息栖神社周辺（矢幡）



「樹叢」とは、自生した樹木が密生した樹林のことで、人の手が入っていない植生の様子です。ここでは、息栖神社の周りをシイやスギの古木がうっそうと囲んでいる樹林を「息栖神社の樹叢」として、昭和 59 年に旧麻生町の天然記念物に指定されました。

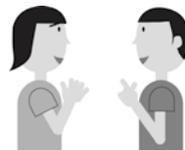
本樹叢は、暖地性の典型的な常緑広葉樹林で、樹種はスダジイが圧倒的に多く、一見スダジイの純林のような印象を受けますが、モチノキ、シラカシ、ヤブツバキなどの常緑広葉樹やケヤキ、ムクノキなどの落葉広葉樹、スギ、ヒノキなどの針葉樹も混在しています。

このような樹叢が囲む、息栖神社の祭神は「いづきどぬしのみこと 気吹戸主命」で、みずはのみこと 水波売命、ひるこのみこと 蛭子命、おこなむちのみこと 大己貴命が配祀されています。創建年代は古く特定できませんが、天正年間には嶋崎左衛門尉長国が、鬼門よけとして信仰し、延宝 2 年に修営されています。

また、元禄 6 年には徳川光圀の尊慮によって一村の鎮守となるなど、古くから大切にまつられてきました。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎ 0291-35-2111

## はい、こちら行方市消費生活センター！



### あなたの携帯電話番号が記載された架空請求にご注意!!

#### 【事例】

「重要」と書かれた封書で「訴訟最終告知のお知らせ」という書面が届いた。書面には氏名と携帯電話番号の記載があり「契約不履行により、身辺調査の開始および訴状の提出がされた」とのことだった。連絡するよう書いてあり、取り下げ最終期日の記載もある。差出人に身に覚えはない。

#### 【解説】

封書（書面）には、住所、氏名、携帯電話番号の他、「貴方の携帯電話で利用されていた契約会社ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、身辺調査の開始、訴状の提出がされました事をご通知」「裁判の取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただく」旨が記載され、「裁判取り下げなどのご相談」に関しては、差出人である事業者の固定電話の問い合わせ先に連絡するよう誘導しています。

しかし、正式な裁判手続の訴状は「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、郵便職員が直接手渡すことが原則となっており、郵便受けに投げ込まれることはありません。封書（書面）が届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。連絡してしまい、調査費用、延滞料、公正証書代金などの名目で、金銭を請求されたケースもあります。少しでも不安を感じたら、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446